

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	エコモット株式会社
【英訳名】	Ecomott Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 入澤 拓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条東一丁目2番5号
【電話番号】	011-558-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 武田 研輔
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条東一丁目2番5号
【電話番号】	011-558-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 武田 研輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
売上高 (千円)	627,383	595,584	2,715,412
経常損失 () (千円)	26,566	41,795	83,318
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	24,449	44,851	174,864
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,445	44,907	174,813
純資産額 (千円)	1,078,555	888,000	932,907
総資産額 (千円)	2,407,266	2,331,268	2,237,427
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	4.73	8.52	33.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	38.1	41.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当社グループは、「未来の常識を創る。」をミッションとし、IoT技術を駆使したソリューションで幅広い業界の課題解決に貢献する「IoTビジネスイノベーション」、建設現場のDXに特化したIoTソリューションで建設業界の課題解決に貢献する「コンストラクションソリューション」、GXニーズに対応した太陽光発電EPC事業にIoTソリューションの付加価値創出でサステナビリティの実現に向けて取り組む「IoTパワード」の3つのソリューション区分で事業展開しております。

当第1四半期連結累計期間に於けるソリューション区分毎の市場環境及び経営戦略についての認識は以下のとおりです。

「IoTビジネスイノベーション」は特定の産業を対象としておりませんが、日本が抱える社会課題である労働人口の減少に対する各企業の取り組みは強化されてきており、省人化において直面する課題に対しIoTサービスを通じて課題解決を図るチャンスと捉え、当社グループが果たすべき役割はますます高まっております。国内IoT市場も既に5兆円を超える規模と想定され、今後も年約8%成長を予想されており、成長市場に属しております。当社グループでは、安定的な成長と高利益率を背景に今後も安定した利益成長を図る分野として取り組んでいく所存です。

「コンストラクションソリューション」が事業を推進する建設業界は、国内企業の建設投資意欲や公共投資が底堅く推移しており、建設需要が増加基調となっております。一方で、人件費や建設資材価格が高水準で推移しており、建設各社は生産性と収益性の改善が求められております。さらに、慢性的な人手不足や長時間労働が常態化している構造的な課題に加え、2024年4月の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の上限規制の建設業に対する適用への対応に迫られております。これらの課題を解決するため、建設業界においては、DX推進が喫緊の課題となっておりIT投資意欲は旺盛に推移しております。当社グループでは、これら建設DXニーズを獲得し市場シェアを拡大する為の先行投資を可能とするべく、今後対策を講じていく所存です。

「IoTパワード」が事業を推進するGX分野においても、日本が掲げる2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現という国際公約に向け各企業の取り組みは強化されてきており、今後益々のESG投資が見込まれる中、クリーンエネルギー設備への投資も増加が予想されております。当社グループでは、これらGXニーズを獲得し市場シェアを拡大すべく、今期は戦略的なコスト投下が必要な先行投資期間と位置付けており、2025年度以降の売上・利益拡大フェーズに向けた組織整備、パートナー会社等ネットワークの強化に重点的に取り組む所存です。

以上、3つのソリューション区分全て成長市場で事業を推進しておりますが、その反面、市場への魅力から競合他社も多く参入してきており、競争も激化していると認識しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりです。

売上高595,584千円（前年同四半期比5.1%減）、営業損失44,090千円（前年同四半期は営業損失24,692千円）、経常損失41,795千円（前年同四半期は経常損失26,566千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失44,851千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失24,449千円）となりました。なお、当社グループは提供するサービスの性質上、売上高の計上に関して以下の通り季節的変動があります。

ソリューション	季節的変動の説明
IoTビジネスイノベーション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、3月にソリューション提供及び売上高計上が集中する傾向にあります。 「ゆりもつ」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上は、積雪期である12月から3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

報告セグメントにつきましてはIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、各ソリューション区分に沿って当第1四半期連結累計期間の業績をご報告致します。

(IoTビジネスイノベーション)

自社開発ソリューションである融雪システム遠隔監視ソリューション「ゆりもっと」、KDDI株式会社との連携強化による「KDDI IoTクラウドStandard」の機能改善、大型案件の継続受注、株式会社ユアスタンドとの業務・資本提携によるEV充電スタンドの拡販、株式会社プレステージ・インターナショナルのグループ企業である株式会社プレミアム・エイドとの合併会社「株式会社プレミアム・ブライコネクト」におけるモビリティサービスの協業、積水樹脂株式会社とのシナジー等、大手企業及び協力会社との協業を軸に事業拡大に注力致しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間においては、ゆりもっと、積水樹脂株式会社との共同開発が順調に推移しておりますが、前年同四半期に連結子会社であった株式会社フィット（2023年8月に株式売却）の売上実績が無くなったこと等から、242,714千円（前年同四半期比21.0%減）となりました。

(コンストラクションソリューション)

自社開発ソリューションである建設現場向けDXサービス「現場ロイド」を中心に、建設DX製品を数多く取り揃えている他、大手ゼネコンとの共同製品開発等にも注力致しました。当ソリューション区分はエコモット株式会社からカーブアウトし、2023年12月1日付で株式会社GRIFFY（グリフィー）として分社化しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間においては、一時的な新規受注の減少により244,244千円（前年同四半期比15.2%減）となりました。

(IoTパワー)

2022年12月16日付で譲受した太陽光発電設備に係る土地開発・施工販売・O&Mを主力事業とし、組織整備・パートナー会社等ネットワーク強化に注力致しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間においては、前年同四半期に連結子会社であった株式会社ゴモジー（2023年8月に株式売却）の売上実績が無くなり株式会社パワーでんきイノベーションのみで構成されておりますが、旺盛なGXニーズにより108,625千円（前年同四半期比238.0%増）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、1,918,064千円と前連結会計年度末（1,832,768千円）と比較し85,296千円増加しました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が97,128千円減少した一方、電子記録債権が76,630千円、仕掛販売用発電設備が75,875千円それぞれ増加したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、413,203千円と前連結会計年度末（404,658千円）と比較し8,545千円増加しました。これは主に、有形固定資産が9,833千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、1,047,956千円と前連結会計年度末（868,373千円）と比較し179,583千円増加しました。これは主に、契約負債が168,066千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、395,311千円と前連結会計年度末（436,146千円）と比較し40,834千円減少しました。これは主に、長期借入金42,132千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、888,000千円と前連結会計年度末（932,907千円）と比較し44,907千円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失44,851千円を計上したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,950千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年10月13日開催の取締役会、及び2023年11月22日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、会社分割により株式会社GRIFFYを2023年12月1日付で設立いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,640,000
計	14,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,276,800	5,276,800	東京証券取引所 グロース市場 札幌証券取引所 アンビシャス市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,276,800	5,276,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	5,276,800	-	617,876	-	607,876

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,264,100	52,641	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	5,276,800	-	-
総株主の議決権	-	52,641	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エコモット株式会社	札幌市中央区北一条東1丁目2番5号	10,200	-	10,200	0.19
計	-	10,200	-	10,200	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、瑞輝監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度 三優監査法人

第18期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 瑞輝監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	586,195	579,617
電子記録債権	175,183	251,814
受取手形、売掛金及び契約資産	452,451	355,322
商品及び製品	119,405	116,576
販売用発電設備	52,829	53,042
仕掛品	6,844	9,932
仕掛販売用発電設備	54,399	130,274
未成工事支出金	26,340	15,717
原材料及び貯蔵品	95,144	118,427
その他	265,501	288,440
貸倒引当金	1,525	1,101
流動資産合計	1,832,768	1,918,064
固定資産		
有形固定資産	132,006	141,839
無形固定資産		
のれん	10,175	9,576
その他	29,017	25,391
無形固定資産合計	39,193	34,968
投資その他の資産	233,459	236,396
固定資産合計	404,658	413,203
資産合計	2,237,427	2,331,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	145,967	99,533
工事未払金	32,523	33,009
短期借入金	117,660	143,440
1年内返済予定の長期借入金	168,688	168,648
未払法人税等	18,820	6,041
契約負債	190,736	358,802
賞与引当金	46,938	27,903
受注損失引当金	13,800	17,244
その他	133,238	193,333
流動負債合計	868,373	1,047,956
固定負債		
長期借入金	418,442	376,310
退職給付に係る負債	14,810	16,337
その他	2,894	2,664
固定負債合計	436,146	395,311
負債合計	1,304,519	1,443,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	617,876	617,876
資本剰余金	608,035	608,035
利益剰余金	281,200	326,051
自己株式	11,855	11,855
株主資本合計	932,856	888,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	4
その他の包括利益累計額合計	51	4
純資産合計	932,907	888,000
負債純資産合計	2,237,427	2,331,268

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	627,383	595,584
売上原価	389,589	377,664
売上総利益	237,793	217,919
販売費及び一般管理費	262,486	262,009
営業損失()	24,692	44,090
営業外収益		
受取利息	0	8
違約金収入	925	1,351
持分法による投資利益	-	1,262
その他	904	2,278
営業外収益合計	1,830	4,901
営業外費用		
支払利息	1,254	1,601
持分法による投資損失	2,450	-
その他	-	1,004
営業外費用合計	3,704	2,606
経常損失()	26,566	41,795
特別損失		
固定資産除却損	449	154
特別損失合計	449	154
税金等調整前四半期純損失()	27,015	41,950
法人税等	2,566	2,901
四半期純損失()	24,449	44,851
親会社株主に帰属する四半期純損失()	24,449	44,851

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純損失()	24,449	44,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	56
その他の包括利益合計	3	56
四半期包括利益	24,445	44,907
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,445	44,907

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	813千円	154千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年9月1日 至2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年9月1日 至2023年11月30日)
減価償却費	26,614千円	16,562千円
のれんの償却額	-千円	598千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年9月1日 至2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年9月1日 至2023年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益をソリューション区分別に分解した情報は、以下の通りです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
IoTビジネスイノベーション	307,134	242,714
コンストラクションソリューション	288,115	244,244
IoTパワード	32,133	108,625
顧客との契約から生じる収益	627,383	595,584
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	627,383	595,584

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円73銭	8円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	24,449	44,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	24,449	44,851
普通株式の期中平均株式数(株)	5,174,800	5,266,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2023年10月13日開催の取締役会、及び2023年11月22日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、2023年12月1日を効力発生日とする新設分割(以下、「本新設分割」といいます)により、株式会社G R I F F Yを同日付で設立いたしました。

1. 本新設分割の目的

本新設分割により分割するコンストラクションソリューションは、IoTビジネスイノベーション及びIoTパワードとならび当社の主要事業のひとつですが、近年においては2期連続で営業赤字を計上し、業績が伸び悩んでおります。このような状況に対し、会社分割により別法人とすることで、当社及び新設会社それぞれにおいて事業の選択と集中を行うことで、意思決定の迅速化とリソースの集中投下による事業の再構築を実現し、本件事業の競争力及び当社グループの企業価値の更なる向上を目指すことを目的としております。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

2023年10月13日	新設分割計画書の承認取締役会
2023年11月22日	新設分割計画書の承認株主総会
2023年12月1日	本新設分割効力発生日

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社、新設会社を承継会社とする新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となります。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は本新設分割に際して普通株式18,000株を発行し、その全てを当社に対して交付いたしました。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、取り扱いの変更はありません。また当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本件事業に属する資産、負債、及びその他の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継しました。

(7) 債務履行の見込

本新設分割において、当社及び新設会社は、負担すべき債務の履行について十分な資産を有しており、負担すべき債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の継承は、重畳的債務引受の方法によるものとなります。

3. 本新設分割の当時会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 名称	エコモット株式会社	株式会社G R I F F Y
(2) 所在地	札幌市中央区北一条東一丁目2番5号	東京都千代田区内神田2丁目12番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 入澤 拓也	代表取締役 入澤 拓也
(4) 事業内容	IoTインテグレーション事業	建設現場向けDXソリューションの提供
(5) 資本金	617百万円	60百万円
(6) 決算期	8月末日	6月末日

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社連結子会社の株式会社パワーでんきイノベーションは、2023年3月28日付（訴状送達日：2023年4月12日）で有限会社普久原工業から、損害賠償金として49,800千円および遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を受けており、現在係争中であります。当社及び株式会社パワーでんきイノベーションは原告に対して責任を負うべき理由はないものと認識しており、訴訟において株式会社パワーでんきイノベーションの正当性が受け容れられるよう主張及び立証を続けてまいります。

なお本訴訟の結果によっては株式会社パワーでんきイノベーションの業績に影響を与える可能性があります。が現時点でその影響を合理的に見積もることは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月11日

エコモット株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員

公認会計士

大浦 崇志

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岡田 友香

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。